

平成23年第3回定例会総括質疑

平成23年9月6日

(2枚のうち1枚目)

順位	発言者	発言時間	質疑事項	質疑の要旨	質疑の相手	長から委任を受けた説明者
1	16番 森山 善友議員	10分	1 議案第39号 伊佐市一般会計補正予算（第3号）	(1) 款6農林水産費 項1農業費 目3農業振興費 節19負担金補助及び交付金のうち、カボチャ新規栽培助成事業について ア 事業内容（面積、内容）について	市長	

平成23年第3回定例会総括質疑

平成23年9月6日

(2枚のうち2枚目)

順位	発言者	発言時間	質疑事項	質疑の要旨	質疑の相手	長から委任を受けた説明者
2	13番 柿木原榮一議員	30分	1 議案第39号 伊佐市一般会計補正予算（第3号）	<p>(1) 款6農林水産業費 項1農業費 目4畜産業費 節19負担金補助及び交付金1,000万円について説明を。</p> <p>(2) 薩摩中央家畜市場のバイヤー数、5月せり値の状況は、旧伊佐家畜市場と比較して、どうだったか。</p> <p>(3) 高齢のため、牛を飼うのをやめる方は伊佐市で年間何名おられるか。</p> <p>(4) 伊佐市優良種雌牛保留導入補助金交付規則があるが、 ア 第5条第1項の5年間の管理基準は順守されているか。 また、第5項の毎年1回以上飼育管理の指導及び検査関係は確認して書類として保管してあるか。 イ 第6条で規定する補助金の全部又は一部の返還をさせた例があるか。</p> <p>(5) 購入、自家保留で多頭の導入をされる場合、畜産公害が懸念されるが、畜産公害の防止のため、堆肥センターとの契約は、要綱等で規制しないのか。</p>	市長	
			2 議案第45号 伊佐市税条例等の一部を改正する条例の制定について	<p>(1) 第139条の2の第2項に「前項の過料の額は、情状により、市長が定める」とあるが、どのように定めるのか。</p> <p>(2) 第151条第1項中「罰金刑」を「過料」に改める理由は。</p>	市長	